地区計画の区域内における行為の変更届出書

年　　月　　日

射水市長　　　　　　　　あて

届出者　住所

　氏名

都市計画法第５８条の２第２項の規定に基づき、届出事項の変更について、下記により届け出ます。

記

１　当初の届出年月日及び適合通知番号　　　　　　　　　　　　　　　　年　　月　　日

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　射　　都　　第　　　　　　号

２　変更の内容

３　変更部分に係る行為の着手予定日　　　　　　　　　　　　　　　　　年　　月　　日

４　変更部分に係る行為の完了予定日　　　　　　　　　　　　　　　　　年　　月　　日

（備　　考）

１　届出人が法人である場合は、氏名は、その法人の名称及び代表者の氏名を記載すること。

２　建築物等の用途の変更について変更部分が二以上あるときは、各部分ごとに記載すること。

３　地区計画において定められている内容に照らして、必要な事項について記載すること。

４　都市計画法第１２条の５第６項に規定する内容を定めた地区整備計画の区域内における建築物の建

築又は用途の変更については、次に掲げる事項に留意すること。

(１)　当該建築物の建築については、(２)(ロ)(ⅲ)延べ面積欄に住宅の用途に供する部分の延べ面積を

　　記載すること。用途の変更があわせて行われるときは、用途変更後の住宅の用途に供する部分の延

　　べ面積を記載すること。

(２)　当該建築物の用途の変更については、(２)(ロ)(ⅰ)敷地面積の合計欄及び(２)(ロ)(ⅲ)延べ面積

　　の合計欄について記載すること。

５　同一の土地の区域について２以上の種類の行為を行おうとするときは、一の届出書によることがで

　きる。

（届出に必要な添付書類）

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 行為の種別 | 図　　書 | 縮　　尺 | 備　　　　考 |
| 　 | 付近見取図 | 　 | 建築基準法施行規則第１条の３の表１による |
| 　 | 配置図 | １／１００以上 | ・敷地形状、敷地寸法、敷地面積 |
| 　 | ・敷地境界に沿って壁面後退線を破線表示し、敷 |
| 　 |  地境界線からの距離を表示する |
| 　 | ・敷地境界線から建物の各外壁面までの距離 |
| ①建築物の建築 | ・その他建築基準法施行規則第１条の３の表１に |
| 　 |  よる |
| 　工作物の建設 | 平面図 | １／１００以上 | 建築基準法施行規則第１条の３の表１による |
| 　 | 　 | １／１００以上 | ・最高の高さ |
| 　建築物等の | ２面以上の | ・敷地境界線から建物の外壁面までの距離 |
| 　 | 立面図 | ・外壁及び屋根の色 |
| 　用途変更 | 　 | 　 |
|  | 求積図 |  | ・建築面積求積図 |
|  | ・床面積求積図 |
| 　 | 　 | １／１００以上 | ・かき、さくの高さ及び構造 |
| 　 | 外構図 | ・かき、さくを施行する範囲 |
| 　 | （配置図に | ・かき、さくの断面図（道路面からの高さと外溝 |
| 　 |  併記可） | 　の種類を記入） |
| 　 | 付近見取図 | 　 | 建築基準法施行規則第１条の３の表１による |
| ②土地の区画形質 | 区域図 | １／１０００以上 | 当該行為を行う土地の区域及び当該区域の周辺の |
| 　の変更 | 公共施設を表示 |
| 　 | 設計図 | １／１００以上 | 造成計画平面図等 |
| １　既製品のカーポートやプレハブ物置を設置する場合には、カタログなど製品の品質・規模・構造など　　がわかる資料を添付して下さい。２　変更の届出をする場合も当初の届出と同様の設計図書を添付して下さい。 |